東京都市計画防災街区整備事業の決定（目黒区決定）都市計画原案

令和８年１０月７日 決定

都市計画原町一丁目９番地区防災街区整備事業を次のように決定する。

<table>
<tr><td colspan="2">名　　称</td><td colspan="5">原町一丁目９番地区防災街区整備事業</td></tr>
<tr><td colspan="2">面　　積</td><td colspan="5">約 0.3ha</td></tr>
<tr><td rowspan="3">公共施設の
配置及び規模</td><td rowspan="3">道　路</td><td>種　　別</td><td>名　　称</td><td colspan="2">規　　模</td><td>備　　考</td></tr>
<tr><td rowspan="2">区画道路</td><td>区画道路２号</td><td colspan="2">幅員　約 3.09 m(6.0m)　　延長　約 115m</td><td>既設　約 0.18m 拡幅
()内は地区外を含めた幅員を示す。
施行区域外の敷地に面する部分を除く。</td></tr>
<tr><td>区画道路３号</td><td colspan="2">幅員　約 3.6 m(7.2 m)　　延長　約 15m</td><td>既設
()内は地区外を含めた幅員を示す。</td></tr>
<tr><td rowspan="2" colspan="2">防災施設建築物の
整備に関する計画</td><td colspan="2">構　　造</td><td>高　　さ</td><td>配　　列</td><td>備　　考</td></tr>
<tr><td colspan="2">鉄骨造、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造等による耐火建築物とする。</td><td>7m 以上
39.6m 以下
（※）</td><td>建築物の壁面又はこれに代わる柱の面までの距離は、区画道路 1 号においては道路中心から 3m 以上、区画道路２号においては道路境界から 2m 以上(敷地面積 1,000 ㎡以上の建築物に限る)とする。ただし、道路状の面からの高さが 2.5m以上の部分に設けるひさし、戸袋、開口部の外開き部分その他これらに類するものはこの限りではない。</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="2">備　　考</td><td colspan="5">特定防災街区整備地区内</td></tr>
</table>

「位置、施行区域、公共施設の配置及び壁面の位置の制限は計画図表示のとおり」

理　由　：　特定防災機能の確保並びに土地の合理的かつ健全な利用を図るため、防災街区整備事業を決定する。

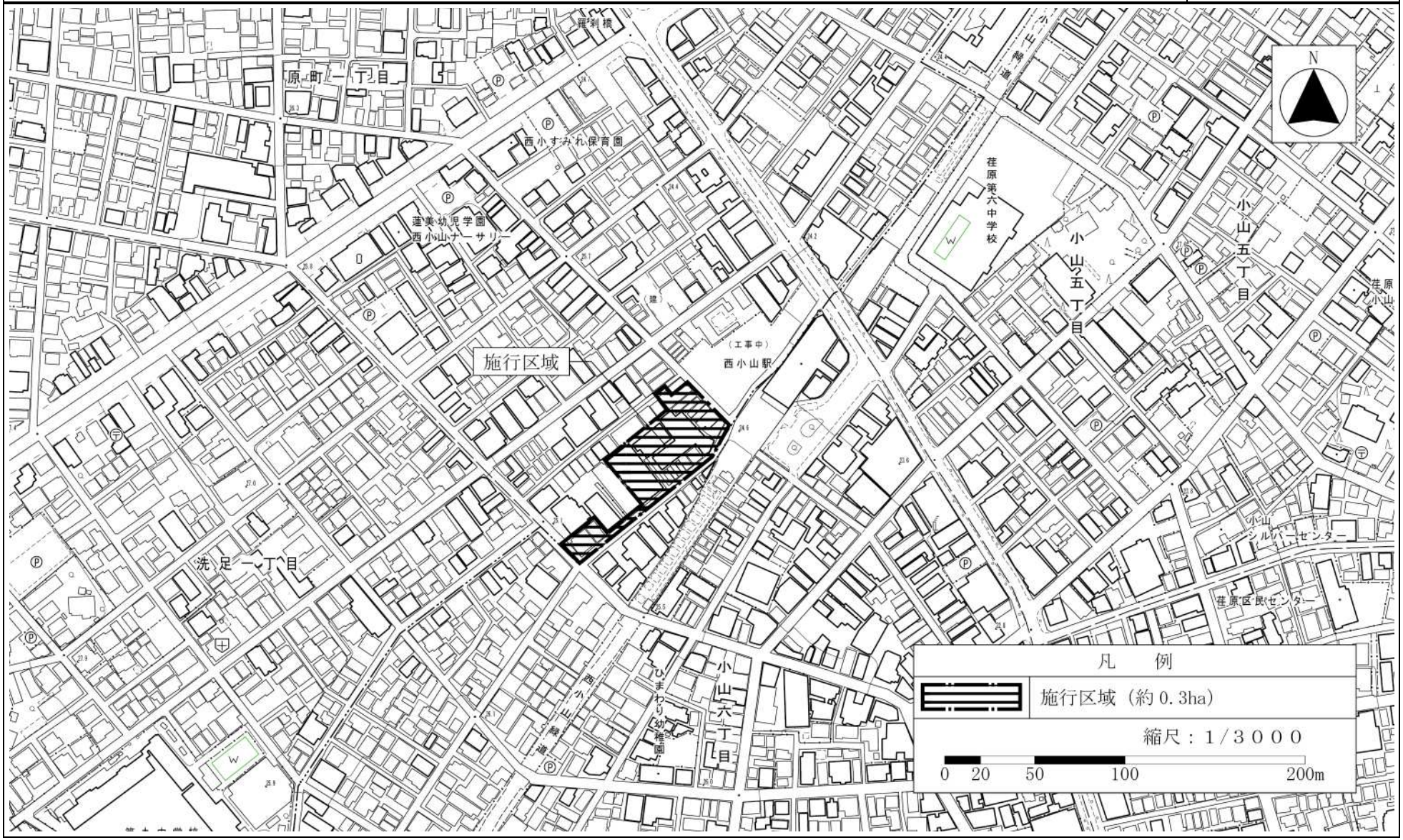
※高さの最高限度は、東京都市計画地区計画西小山駅前地区地区計画に基づき、敷地面積が1,000㎡以上で、かつ、以下に該当する場合、30ｍの1.32倍にすることができる。

・一定の規模を有した敷地において、ゆとりある良質な空間の確保、防災又は環境負荷低減に関し一定の条件を満たしており、かつ、周辺環境に対し一定の配慮が図られていると区長が認めたもの

東京都市計画防災街区整備事業
原町一丁目９番地区防災街区整備事業

位置図

〔目黒区決定〕

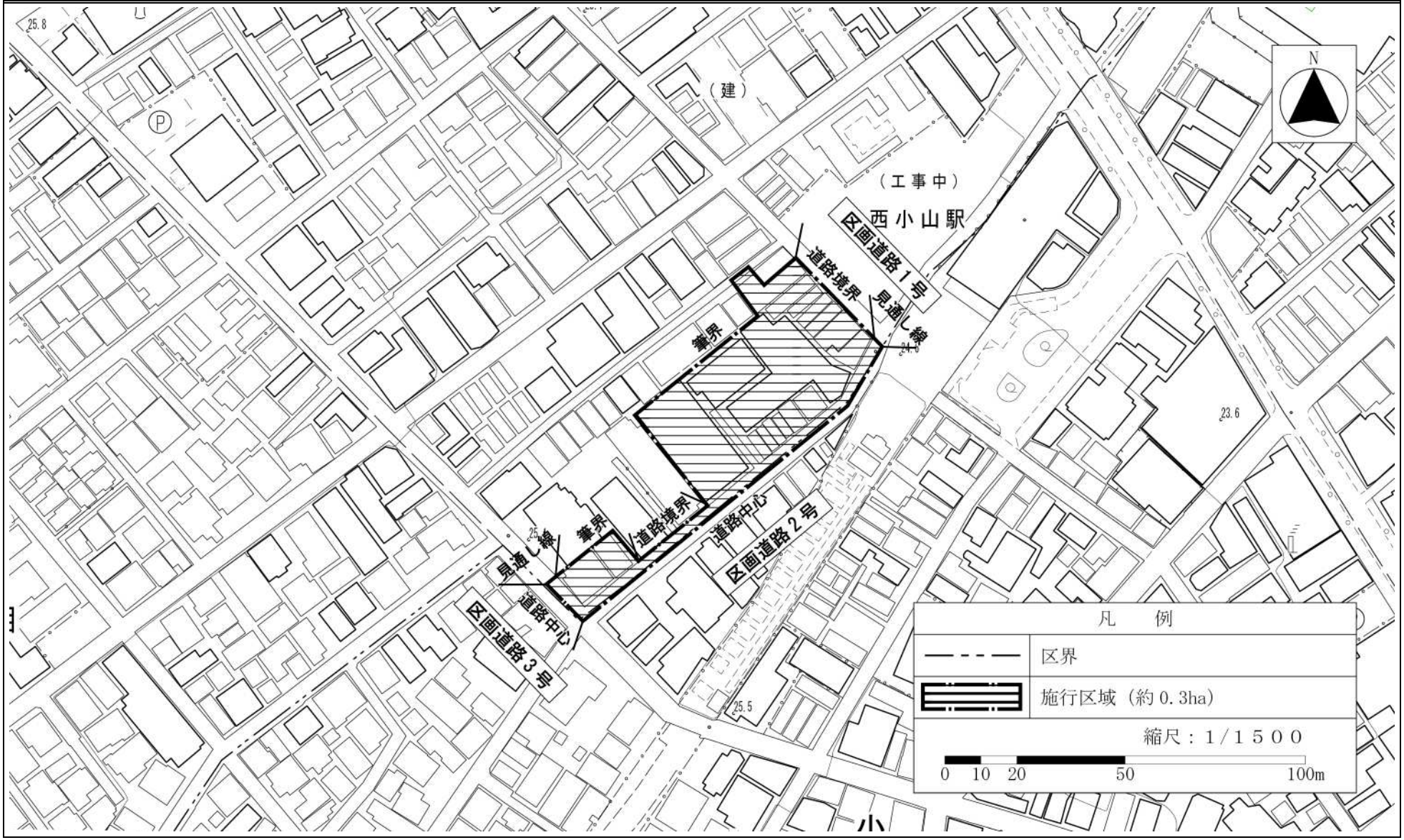


この地図は、東京都縮尺 1/2,500 地 形図を使用（承認番号 :7 都市基交測第 219 号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。
この地図の著作権は、東京都及び株式会社ミッドマップ東京に帰属する。

東京都市計画防災街区整備事業
原町一丁目９番地区防災街区整備事業

計画図１　施行区域図

〔目黒区決定〕

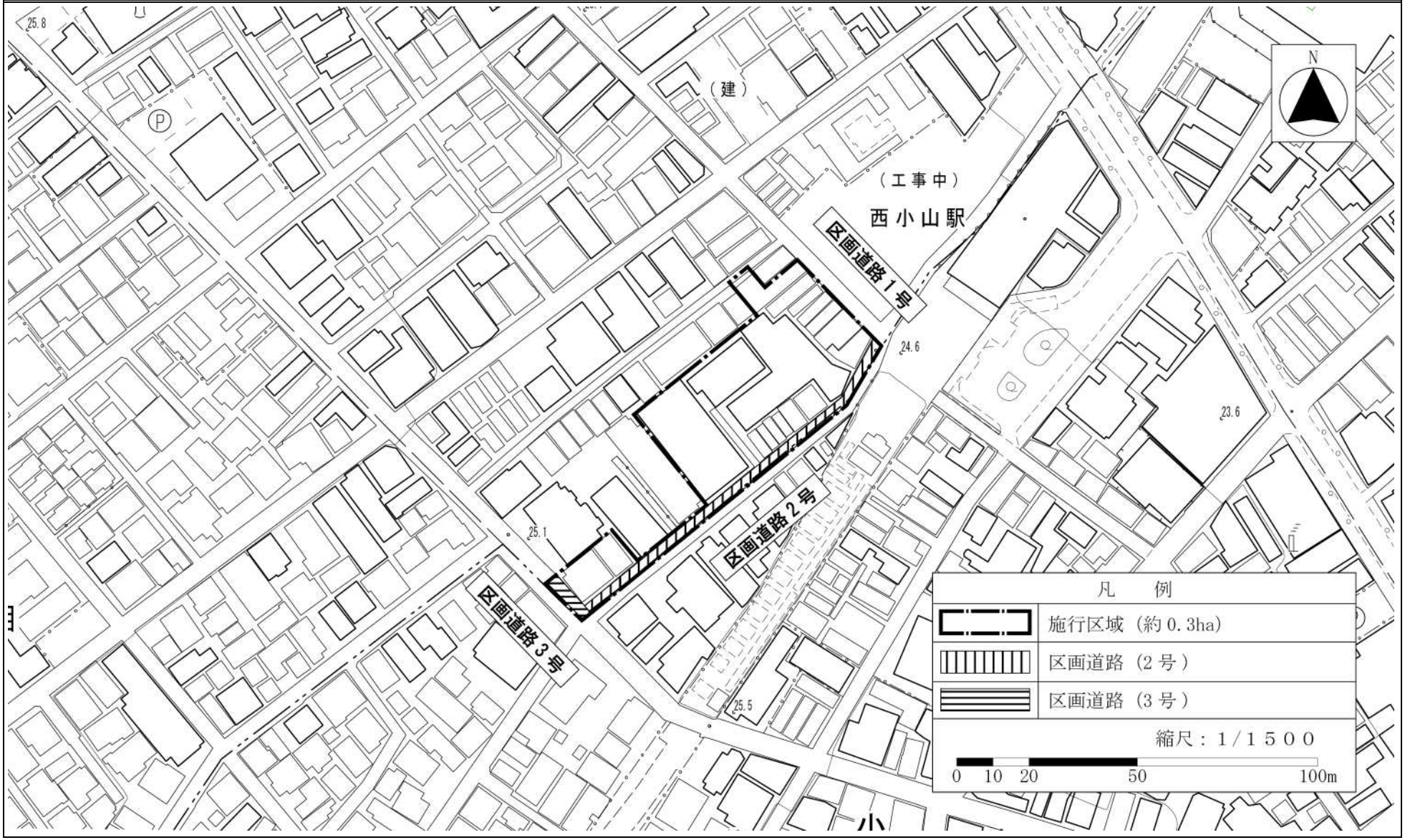


この地図は、東京都縮尺 1/2,500 地 形図を使用（承認番号 :7 都市基交測第 219 号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。
この地図の著作権は、東京都及び株式会社ミッドマップ東京に帰属する。

東京都市計画防災街区整備事業
原町一丁目９番地区防災街区整備事業

計画図２　公共施設配置図

〔目黒区決定〕

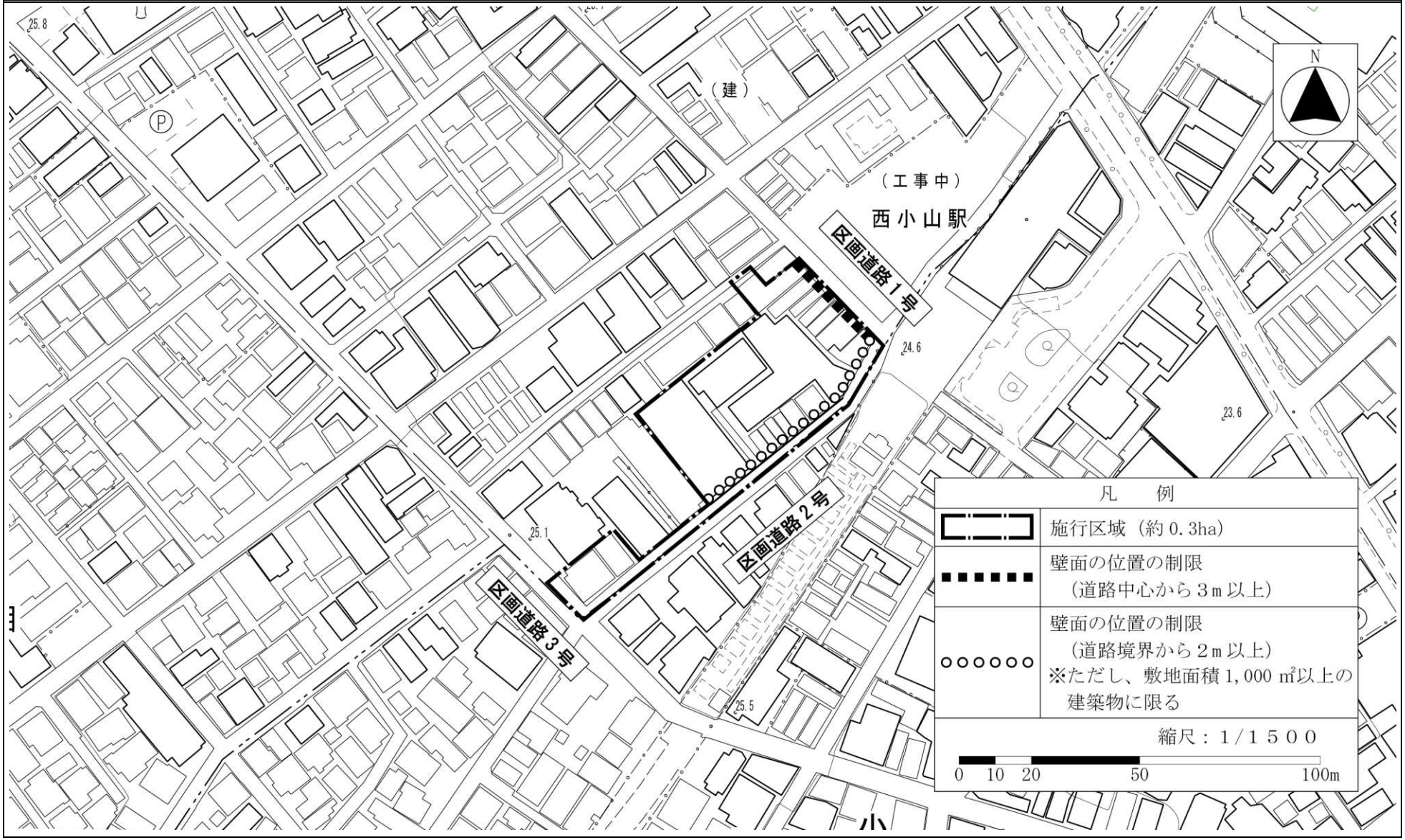


この地図は、東京都縮尺 1/2,500 地 形図を使用（承認番号 :7 都市基交測第 219 号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。
この地図の著作権は、東京都及び株式会社ミッドマップ東京に帰属する。

東京都市計画防災街区整備事業
原町一丁目９番地区防災街区整備事業

計画図３　壁面の位置の制限

〔目黒区決定〕



この地図は、東京都縮尺 1/2,500 地 形図を使用（承認番号 :7 都市基交測第 219 号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。
この地図の著作権は、東京都及び株式会社ミッドマップ東京に帰属する。